



平成 28 事務年度

所得税及び消費税（個人事業者）調査等の状況

（平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日※）

関 東 信 越 国 税 局 計

平成 29 年 10 月 31 日

関 東 信 越 国 税 局

《担当》

国税広報広聴室 報道係

電話：048－600－3111（内線 2043）

※ 平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計



平成28事務年度における所得税及び
消費税（個人事業者）調査等の状況について

1 所得税

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

所得税の調査については、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査（特別調査・一般調査）を優先して実施する一方、申告漏れ所得等の把握を実地により短期間で行う着眼調査を実施しています（以下、実地により行う調査を総称して「実地調査」といいます。）。

このほか、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により、申告漏れ、計算誤り又は所得（税額）控除の適用誤りがある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）を実施しています。

このように、事案に応じた的確な調査等（「実地調査」及び「簡易な接触」）をいいます。以下同じです。）を実施し、適正・公平な課税に努めています。

実地調査の件数については、特別調査・一般調査が7千4百件（前事務年度6千8百件）、着眼調査が4千4百件（前事務年度4千1百件）であり、簡易な接触の件数については6万6千件（前事務年度6万4千件）となっています。

これらの調査等の合計件数は7万8千件（前事務年度7万5千件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は5万1千件（前事務年度4万9千件）となっています。

(2) 申告漏れ所得金額の状況

実地調査による申告漏れ所得金額（実地調査の対象となった全ての年分の合計）は、全体で891億円（前事務年度814億円）であり、うち特別調査・一般調査によるものは753億円（前事務年度701億円）、着眼調査によるものは138億円（前事務年度113億円）となっています。

また、簡易な接触によるものは344億円（前事務年度376億円）となっており、調査等合計では1,235億円（前事務年度1,190億円）となっています。

(3) 追徴税額の状況

実地調査による追徴税額（実地調査の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）は、全体で122億円（前事務年度114億円）であり、このうち特別調査・一般調査によるものは112億円（前事務年度106億円）、着眼調査によるものは10億円（前事務年度8億円）となっています。

また、簡易な接触による追徴税額は24億円（前事務年度27億円）となっており、調査等合計では146億円（前事務年度141億円）となっています。

(4) 譲渡所得

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数は、3千7百件（前事務年度3千8百件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は、3千1百件（前事務年度3千件）となっています。申告漏れ所得金額（調査等の対象となった全ての年分の合計）は、189億円（前事務年度206億円）となっています。

2 消費税（個人事業者）

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

消費税（個人事業者）の調査等については、課税事業者又は課税事業者と認められる個人を対象に、原則として所得税の調査等と同時に実施することとしておりますが、消費税のみが無申告である納税者に対しても、適正な課税に努めています。

実地調査の件数は、特別調査・一般調査は4千件（前事務年度3千7百件）、着眼調査は1千4百件（前事務年度1千4百件）であり、簡易な接触の件数は5千8百件（前事務年度5千7百件）となっています。

これらの調査等の合計件数は1万1千件（前事務年度1万1千件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は8千6百件（前事務年度8千4百件）となっています。

(2) 追徴税額の状況

実地調査による追徴税額（実地調査の対象となった全ての年分の合計で加算税を含みます。）は、全体で41億円（前事務年度33億円）であり、このうち特別調査・一般調査によるものは37億円（前事務年度30億円）、着眼調査によるものは4億円（前事務年度4億円）となっています。

また、簡易な接触によるものは6億円（前事務年度6億円）となっており、調査等合計では、47億円（前事務年度40億円）となっています。

(参考 1)

平成28事務年度 所得税及び消費税(個人事業者)調査等の状況

1 所 得 税

区 分 項 目		実地調査			簡易な接触	調査等合計
		特別・一般	着眼	計		
1	調 査 等 件 数 件	6,830 7,367	4,136 4,441	10,966 11,808	64,390 65,996	75,356 77,804
2	申告漏れ等の 非 違 件 数 件	6,152 6,732	3,089 3,449	9,241 10,181	39,455 40,410	48,696 50,591
3	申告漏れ 所得金額 百万円	70,106 75,288	11,321 13,816	81,427 89,103	37,569 34,397	118,997 123,500
4	追徴税額 本 税 百万円	8,815 9,291	717 873	9,531 10,164	2,600 2,369	12,132 12,533
5	加 算 税 百万円	1,825 1,923	87 127	1,912 2,050	50 60	1,961 2,110
6	計 百万円	10,640 11,214	803 1,001	11,443 12,214	2,650 2,429	14,093 14,643
7	申告漏れ 所得金額 千円	10,264 10,220	2,737 3,111	7,425 7,546	583 521	1,579 1,587
8	一件当たり 追徴税額 本 税 千円	1,291 1,261	173 197	869 861	40 36	161 161
9	加 算 税 千円	267 261	21 29	174 174	1 1	26 27
10	計 千円	1,558 1,522	194 225	1,044 1,034	41 37	187 188

- (注) 1 平成28年7月から平成29年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
2 上段は、前事務年度の計数である(上段・下段どちらも、資産課税部門職員の行った調査等の計数を含む。)
3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
4 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

2 消 費 税 (個人事業者)

区 分 項 目		実地調査			簡易な接触	調査等合計
		特別・一般	着眼	計		
1	調 査 等 件 数 件	3,723 4,012	1,438 1,354	5,161 5,366	5,671 5,845	10,832 11,211
2	申告漏れ等の 非 違 件 数 件	3,163 3,439	1,232 1,087	4,395 4,526	4,012 4,025	8,407 8,551
3	追徴税額 本 税 百万円	2,444 3,022	320 336	2,763 3,358	614 606	3,378 3,964
4	加 算 税 百万円	532 661	48 50	580 711	30 30	610 742
5	計 百万円	2,976 3,683	367 386	3,343 4,070	645 636	3,988 4,706
6	一件当たり 追徴税額 本 税 千円	656 753	222 248	535 626	108 104	312 354
7	加 算 税 千円	143 165	33 37	112 133	5 5	56 66
8	計 千円	799 918	255 285	648 758	114 109	368 420

- (注) 1 平成28年7月から平成29年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
2 消費税の追徴税額には、地方消費税(譲渡割額)を含む。
3 上段は、前事務年度の計数である。

【参考1】特別調査・一般調査とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うものであり、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人等を対象に、相当の日数(1件当たり10日以上を目安)を確保して実施しているものである。
【参考2】着眼調査とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査である。
【参考3】簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものである。

平成28事務年度 所得税及び消費税(個人事業者)調査等の状況(各県別)

1 所得税

区 分 項 目			実地調査			簡易な接触	調査等合計
			特別・一般	着眼	計		
局	調 査 等 件 数	件	6,830	4,136	10,966	64,390	75,356
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	7,367	4,441	11,808	65,996	77,804
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	6,152	3,089	9,241	39,455	48,696
	追 徴 税 額	百万円	6,732	3,449	10,181	40,410	50,591
	(加算税含む)	百万円	70,106	11,321	81,427	37,569	118,997
茨城県	調 査 等 件 数	件	10,640	803	11,443	2,650	14,093
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	11,214	1,001	12,214	2,429	14,643
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	877	518	1,395	8,683	10,078
	追 徴 税 額	百万円	1,013	628	1,641	9,476	11,117
	(加算税含む)	百万円	789	370	1,159	5,297	6,456
栃木県	調 査 等 件 数	件	932	440	1,372	5,735	7,107
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	9,110	1,543	10,654	4,367	15,021
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	11,132	1,591	12,723	4,833	17,556
	追 徴 税 額	百万円	1,395	111	1,506	326	1,832
	(加算税含む)	百万円	1,669	110	1,778	450	2,229
群馬県	調 査 等 件 数	件	623	390	1,013	5,421	6,434
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	689	440	1,129	6,241	7,370
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	560	300	860	3,309	4,169
	追 徴 税 額	百万円	618	326	944	3,942	4,886
	(加算税含む)	百万円	6,171	1,085	7,256	3,248	10,504
埼玉県	調 査 等 件 数	件	5,817	1,507	7,324	3,650	10,974
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	950	76	1,026	231	1,257
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	748	164	911	188	1,099
	追 徴 税 額	百万円	805	492	1,297	5,676	6,973
	(加算税含む)	百万円	638	332	970	4,225	5,195
千葉県	調 査 等 件 数	件	750	391	1,141	4,017	5,158
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	7,474	1,034	8,508	5,434	13,942
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	8,121	1,242	9,363	4,665	14,028
	追 徴 税 額	百万円	1,101	78	1,179	272	1,451
	(加算税含む)	百万円	1,174	94	1,268	304	1,572
東京都	調 査 等 件 数	件	2,852	1,659	4,511	29,929	34,440
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	2,941	1,637	4,578	29,767	34,345
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	2,565	1,252	3,817	17,951	21,768
	追 徴 税 額	百万円	2,687	1,312	3,999	17,613	21,612
	(加算税含む)	百万円	31,582	4,844	36,426	12,625	49,052
神奈川県	調 査 等 件 数	件	33,211	6,023	39,234	11,530	50,764
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	4,978	381	5,359	1,092	6,451
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	5,174	468	5,642	928	6,570
	追 徴 税 額	百万円	1,001	653	1,654	7,082	8,736
	(加算税含む)	百万円	1,068	740	1,808	8,370	10,178
新潟県	調 査 等 件 数	件	905	497	1,402	4,357	5,759
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	966	619	1,585	4,866	6,451
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	8,340	1,774	10,114	5,507	15,621
	追 徴 税 額	百万円	7,929	2,219	10,148	4,888	15,036
	(加算税含む)	百万円	1,209	98	1,307	378	1,685
長野県	調 査 等 件 数	件	1,020	90	1,111	276	1,386
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	787	475	1,262	6,663	7,925
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	851	504	1,355	6,466	7,821
	追 徴 税 額	百万円	695	338	1,033	4,316	5,349
	(加算税含む)	百万円	779	361	1,140	4,237	5,377
山梨県	調 査 等 件 数	件	7,429	1,041	8,469	6,388	14,857
	申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	9,077	1,234	10,311	4,830	15,142
	申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	1,007	60	1,066	352	1,418
	追 徴 税 額	百万円	1,429	74	1,503	283	1,787
	(加算税含む)	百万円					

(注) 1 平成28年7月から平成29年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の件数である。

2 上段は、前事務年度の件数である(上段・下段どちらも、資産課税部門職員の行った調査等の件数を含む。)

3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

4 追徴税額には、復興特別所得税額を含む。

【参考1】特別調査・一般調査とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うものであり、特に、特別調査は、多額の脱漏が見込まれる個人等を対象に、相当の日数(1件当たり10日以上を目安)を確保して実施しているものである。

【参考2】着眼調査とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査である。

【参考3】簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものである。

平成28事務年度 所得税及び消費税(個人事業者)調査等の状況(各県別)

2 消費税 (個人事業者)

区 分 項 目		実地調査			簡易な接触	調査等合計
		特別・一般	着眼	計		
局	調 査 等 件 数	3,723	1,438	5,161	5,671	10,832
	件	4,012	1,354	5,366	5,845	11,211
	申告漏れ等の 非 違 件 数	3,163	1,232	4,395	4,012	8,407
	件	3,439	1,087	4,526	4,025	8,551
茨城県	追 徴 税 額	2,976	367	3,343	645	3,988
	(加算税含む)	3,683	386	4,070	636	4,706
	百万円					
栃木県	調 査 等 件 数	532	201	733	991	1,724
	件	582	261	843	1,270	2,113
	申告漏れ等の 非 違 件 数	456	174	630	741	1,371
	件	512	220	732	1,024	1,756
群馬県	追 徴 税 額	409	59	469	100	569
	(加算税含む)	484	102	586	172	758
	百万円					
埼玉県	調 査 等 件 数	342	150	492	552	1,044
	件	412	157	569	617	1,186
	申告漏れ等の 非 違 件 数	288	130	418	441	859
	件	350	129	479	478	957
新潟県	追 徴 税 額	271	42	313	71	385
	(加算税含む)	297	51	347	78	425
	百万円					
長野県	調 査 等 件 数	363	169	532	581	1,113
	件	398	151	549	654	1,203
	申告漏れ等の 非 違 件 数	321	152	473	430	903
	件	347	121	468	494	962
東京都	追 徴 税 額	295	47	342	62	403
	(加算税含む)	444	36	480	65	544
	百万円					
千葉県	調 査 等 件 数	1,491	497	1,988	1,694	3,682
	件	1,536	394	1,930	1,865	3,795
	申告漏れ等の 非 違 件 数	1,243	419	1,662	1,170	2,832
	件	1,307	326	1,633	1,160	2,793
神奈川県	追 徴 税 額	1,309	141	1,450	241	1,690
	(加算税含む)	1,741	119	1,860	203	2,063
	百万円					
静岡県	調 査 等 件 数	588	258	846	839	1,685
	件	630	210	840	755	1,595
	申告漏れ等の 非 違 件 数	512	225	737	593	1,330
	件	540	154	694	415	1,109
愛知県	追 徴 税 額	391	49	441	78	519
	(加算税含む)	387	34	421	62	483
	百万円					
岐阜県	調 査 等 件 数	407	163	570	1,014	1,584
	件	454	181	635	684	1,319
	申告漏れ等の 非 違 件 数	343	132	475	637	1,112
	件	383	137	520	454	974
富山県	追 徴 税 額	300	29	329	92	421
	(加算税含む)	331	45	376	56	432
	百万円					

(注) 1 平成28年7月から平成29年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となったすべての年分の合計の計数である。

2 消費税の追徴税額には、地方消費税(譲渡割額)を含む。

3 上段は、前事務年度の計数である。

【参考1】特別調査・一般調査とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うものであり、特に、特別調査は、多額の脱漏が見込まれる個人等を対象に、相当の日数(1件当たり10日以上を目安)を確保して実施しているものである。

【参考2】着眼調査とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査である。

【参考3】簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものである。

(参考2)

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業 種 目	1件当たりの 申告漏れ 所得金額	1件当たりの 追徴税額 (含加算税)	直近の年分 に係る申告 漏れ割合	前 年 の 位 順 位
位		万円	万円	%	位
1	畜産農業(肉用牛)	3,209	937	65.7	2
2	犬 猫 医	2,674	1,129	38.6	－
3	キ ャ バ レ ー	1,927	393	100.3	1
4	学 習 塾 経 営	1,706	586	60.0	－
5	型 枠 工 事	1,706	356	65.4	16
6	製 図 設 計 士	1,534	325	41.0	－
7	と び 工 事	1,502	311	65.1	－
8	看 板	1,500	219	64.5	－
9	冷 暖 房 設 備 工 事	1,499	284	63.0	－
10	人 材 派 遣	1,492	254	83.0	－

(注) 1 上記調査事績は、特別調査及び一般調査に基づく実施結果である。

2 「直近の年分に係る申告漏れ割合」は、

$$\frac{\text{(申告漏れ所得)}}{\text{(調査前所得)+(申告漏れ所得)}}$$
で算出している。

3 「前年の順位」は、事業所得を有する個人の前年の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位20位に該当するものについて、その順位を記載している。

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な業種

	19 事務年度		20 事務年度		21 事務年度		22 事務年度		23 事務年度	
	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額
		万円		万円		万円		万円		万円
1	キ ャ バ レ ー	4,674	キ ャ バ レ ー	4,763	弁 護 士	2,697	ス タ ン ド バ ー	2,368	廃 棄 物 処 理	2,237
2	病 院	2,313	畜産農業(肉用牛)	3,980	キ ャ バ レ ー	2,648	人 材 派 遣 業	2,286	プ ロ グ ラ マ ー	1,956
3	風 俗 業	2,313	人 材 派 遣 業	2,079	く ず 金 卸 売 業	2,594	一般土木建築工事	2,184	キ ャ バ レ ー	1,766
4	仲 立 商	2,118	風 俗 業	1,802	プ ロ グ ラ マ ー	2,555	キ ャ バ レ ー	2,032	バ ー	1,650
5	畜産農業(肉用牛)	1,843	機械器具部品修理業	1,751	情 報 サ ー ビ ス 業	1,826	風 俗 業	1,908	整 形 外 科 医	1,569

	24 事務年度		25 事務年度		26 事務年度		27 事務年度		28 事務年度	
	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額	業 種 目	1件当たり申告漏れ所得金額
		万円		万円		万円		万円		万円
1	産 婦 人 科 医	2,862	風 俗 業	2,675	キ ャ バ レ ー	2,594	キ ャ バ レ ー	2,717	畜産農業(肉用牛)	3,209
2	キ ャ バ レ ー	1,756	畜産農業(肉用牛)	1,884	情 報 サ ー ビ ス	1,822	畜産農業(肉用牛)	2,092	犬 猫 医	2,674
3	不動産代理仲介業	1,663	バ ー	1,675	畜産農業(肉用牛)	1,753	風 俗 業	1,661	キ ャ バ レ ー	1,927
4	バ ー	1,631	キ ャ バ レ ー	1,521	整 形 外 科 医	1,638	タ イ ル 工 事	1,579	学 習 塾 経 営	1,706
5	畜産農業(肉用牛)	1,533	防 水 工 事	1,197	冷 暖 房 設 備 工 事	1,455	特定貨物自動車運送	1,242	型 枠 工 事	1,706

(注) 1件当たりの申告漏れ所得金額は、調査全年分に係るものである。

(参考3)

平成28事務年度 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項 目	27事務年度	28事務年度	対前年比
① 調 査 等 件 数	件	件	%
	3,796	3,726	98.2
土地建物等	3,127	2,921	93.4
株式等	669	805	120.3
② 申 告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	件	%
	2,985	3,073	102.9
土地建物等	2,420	2,348	97.0
株式等	565	725	128.3
③ 申 告 漏 れ 割 合 (② / ①)	%	%	ポイント
	78.6	82.5	3.9
土地建物等	77.4	80.4	3.0
株式等	84.5	90.1	5.6
④ 申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	百万円	%
	20,571	18,890	91.8
土地建物等	15,925	15,364	96.5
株式等	4,646	3,526	75.9
⑤ 1 件 当 たり 申 告 漏 れ 所 得 金 額 (④ / ①)	万円	万円	%
	542	507	93.5
土地建物等	509	526	103.3
株式等	694	438	63.1

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

(参考3 付表)

平成28事務年度 譲渡所得の調査等の状況(各県別)

項目		事務年度等	27事務年度	28事務年度	対前年比
合 計	調査件数		3,796	3,726	98.2
		土地建物等	3,127	2,921	93.4
		株式等	669	805	120.3
	非違件数		2,985	3,073	102.9
		土地建物等	2,420	2,348	97.0
		株式等	565	725	128.3
	申告漏れ所得金額		20,571	18,890	91.8
		土地建物等	15,925	15,364	96.5
		株式等	4,646	3,526	75.9
茨城県	調査件数		469	517	110.2
		土地建物等	392	437	111.5
		株式等	77	80	103.9
	非違件数		354	436	123.2
		土地建物等	305	373	122.3
		株式等	49	63	128.6
	申告漏れ所得金額		1,541	2,343	152.0
		土地建物等	1,147	1,999	174.3
		株式等	394	344	87.3
栃木県	調査件数		335	296	88.4
		土地建物等	290	243	83.8
		株式等	45	53	117.8
	非違件数		256	241	94.1
		土地建物等	224	190	84.8
		株式等	32	51	159.4
	申告漏れ所得金額		1,637	1,353	82.7
		土地建物等	1,428	1,070	74.9
		株式等	209	283	135.4
群馬県	調査件数		423	437	103.3
		土地建物等	381	351	92.1
		株式等	42	86	204.8
	非違件数		341	375	110.0
		土地建物等	306	296	96.7
		株式等	35	79	225.7
	申告漏れ所得金額		2,553	1,843	72.2
		土地建物等	2,205	1,490	67.6
		株式等	348	353	101.4
埼玉県	調査件数		1,698	1,654	97.4
		土地建物等	1,336	1,303	97.5
		株式等	362	351	97.0
	非違件数		1,365	1,360	99.6
		土地建物等	1,042	1,040	99.8
		株式等	323	320	99.1
	申告漏れ所得金額		11,496	10,638	92.5
		土地建物等	8,351	8,783	105.2
		株式等	3,145	1,855	59.0
新潟県	調査件数		374	477	127.5
		土地建物等	316	303	95.9
		株式等	58	174	300.0
	非違件数		270	392	145.2
		土地建物等	221	235	106.3
		株式等	49	157	320.4
	申告漏れ所得金額		1,028	1,256	122.2
		土地建物等	790	812	102.8
		株式等	238	444	186.6
長野県	調査件数		497	345	69.4
		土地建物等	412	284	68.9
		株式等	85	61	71.8
	非違件数		399	269	67.4
		土地建物等	322	214	66.5
		株式等	77	55	71.4
	申告漏れ所得金額		2,316	1,457	62.9
		土地建物等	2,004	1,210	60.4
		株式等	312	247	79.2

(注) 1 土地建物等は、土地建物(分離譲渡所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。

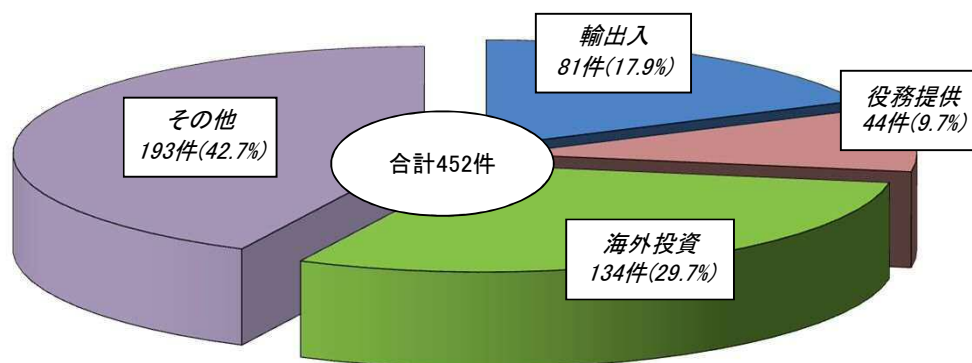
2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

トピックス

海外投資等を行っている個人の調査状況

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資を行っている個人や海外資産を保有している個人などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度などを効果的に活用し、平成29事務年度においても積極的に調査を実施します。
- 平成28事務年度における海外投資等を行っている個人に対する実地調査(特別・一般)の調査件数は、452件(平成27事務年度397件)となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,147万円(平成27事務年度1,162万円)となっており、実地調査(特別・一般)全体の申告漏れ所得金額1,022万円(平成27事務年度1,026万円)の約1.1倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は52億円(平成27事務年度46億円)に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は168万円で、追徴税額は総額で8億円に上ります。

1 調査状況(取引区分別)

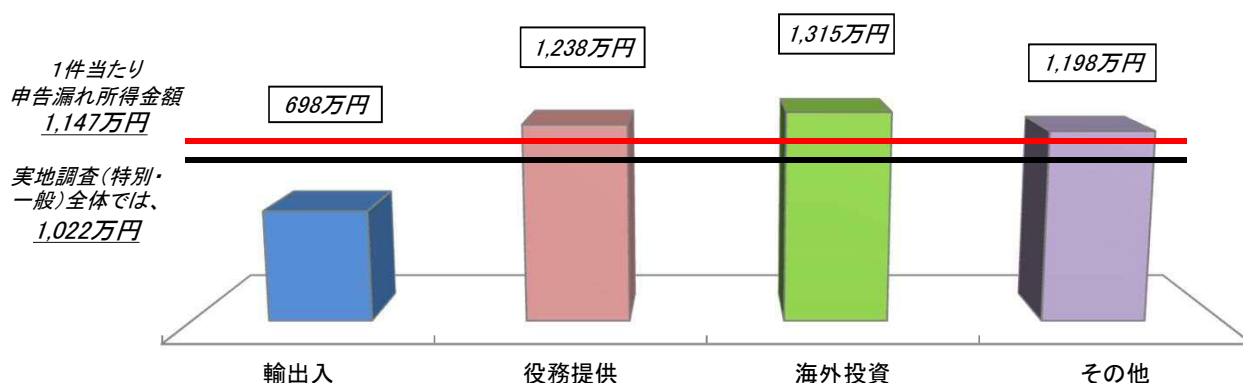


(注) ()内の数値は構成比

(参考)

- 1 輸出入…事業に係る売上及び原価に係る取引で、海外の輸出(入)業者との契約による取引をいう。
- 2 役務提供…工事請負、プログラム設計など海外において行う、労力、技術等の第三者に対するサービスの提供をいう。
- 3 海外投資…海外の不動産、証券などに対する投資(預貯金等の海外での蓄財を含む。)をいう。
- 4 その他…海外で支払を受ける給与など、1～3に該当しない取引等をいう。

2 1件当たりの申告漏れ所得金額(取引区分別)



いわゆる「富裕層」への対応

- 国税局では、有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な個人などの、いわゆる「富裕層」に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に調査を実施しており、平成29事務年度においても積極的に取り組んでいます。
- 平成28事務年度においては、600件（前年比86.7%）の調査を実施し、追徴税額は総額で14億円となっています。
- また、1件当たりの追徴税額は231万円で、所得税の実地調査（特別・一般）1件当たりの追徴税額152万円の約1.5倍となっています。
- 特に、海外取引などを行っている富裕層に対しては、平成28事務年度において43件（前年比76.8%）の調査を実施しており、1件当たりの追徴税額は211万円となっています。

○ 富裕層に対する調査状況

事務年度等					27事務年度	28事務年度	対前年比	28事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
項目								
調 査 件 数 件					692	600	86.7%	7,367
申告漏れ等の非違件数 件					582	505	86.8%	6,732
申告漏れ所得金額 億円					80	46	57.5%	753
追 徴 税 額 億円					20	14	70.0%	112
一件当たり	申告漏れ金額 万円				1,155	772	66.8%	1,022
	追徴税額 万円				289	231	79.9%	152

(参考) 海外取引をした富裕層に対する調査実績

事務年度等					27事務年度	28事務年度	対前年比
項目							
調 査 件 数 件					56	43	76.8%
申告漏れ等の非違件数 件					46	36	78.3%
申告漏れ所得金額 億円					8	3	37.5%
追 徴 税 額 億円					2	1	50.0%
一件当たり	申告漏れ金額 万円				1,507	774	51.4%
	追徴税額 万円				270	211	78.1%

無申告者に対する調査状況

○ 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして的確な課税処理に努めています。平成29事務年度においても実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施します。

<所得税無申告者に対する調査状況>

- 平成28事務年度における所得税無申告者に対する実地調査（特別・一般）の調査件数は、1,535件となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,811万円となっており、実地調査（特別・一般）全体の申告漏れ所得金額1,022万円の約1.8倍となっています。
また、申告漏れ所得金額は総額で278億円に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は190万円で、追徴税額は総額で29億円に上ります。

<消費税無申告者に対する調査状況>

- 平成28事務年度における消費税無申告者に対する実地調査（特別・一般）の調査件数は、1,590件となっています。
- 1件当たりの追徴税額は、159万円となっており、消費税の実地調査（特別・一般）全体の追徴税額の約1.7倍となっています。また、追徴税額は総額25億円に上ります。

1 所得税無申告者に対する調査状況

事務年度等					27事務年度	28事務年度	対前年比	28事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
項目								
調 査 件 数 件					1,411	1,535	108.8%	
申 告 漏 れ 所 得 金 額 億円					263	278	105.7%	
追 徴 税 額 億円					24	29	120.8%	
一件当たり	申 告 得 漏 れ 額 万円				1,865	1,811	97.1%	
	追 徴 税 額 万円				168	190	113.1%	
								7,367
								753
								112
								1,022
								152

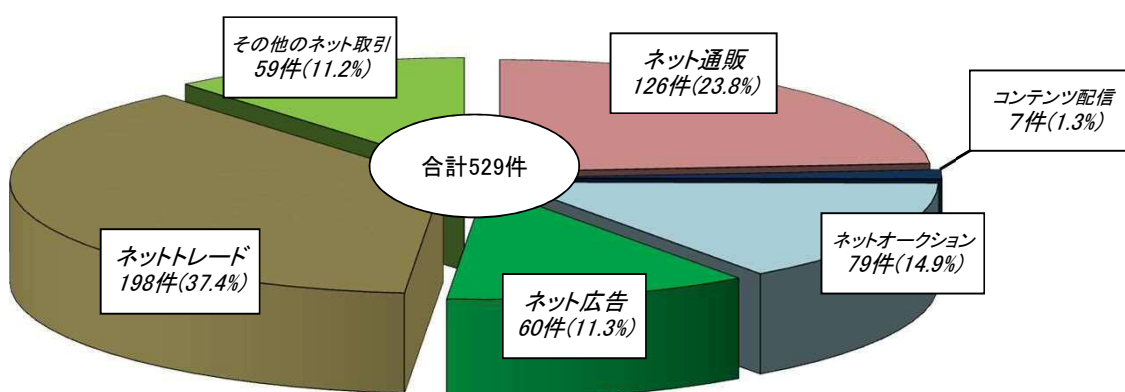
2 消費税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		27事務年度	28事務年度		28事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
						対前年比		
調	査	件	数	1,397	1,590	113.8%		4,012
追	徴	税	額	21	25	119.0%		
1 件 当 た り 追 徴 税 額		万円		147	159	108.2%		

インターネット取引を行っている個人の調査状況

- インターネット取引を行っている個人に対しては、あらゆる資料情報を収集・分析するなどして、平成29事務年度においても積極的に調査を実施します。
- 平成28事務年度におけるインターネット取引を行っている個人に対する実地調査（特別・一般）の調査件数は、529件（平成27事務年度554件）となっています。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,151万円（平成27事務年度1,092万円）となっており、実地調査（特別・一般）全体の申告漏れ所得金額1,022万円（平成27事務年度1,026万円）の約1.1倍となっています。
また、申告漏れ所得金額の総額は61億円（平成27事務年度61億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は168万円で、追徴税額は総額で9億円に上ります。

1 調査状況（取引区分別）



（注）（ ）内の数値は構成比

（参考）

- 1 ネット通販・・・事業主が商品を販売するためのホームページを開設し、消費者から直接受注する販売方法（オンラインショッピング）による取引
- 2 コンテンツ配信・・・インターネットを利用して行われる電子化された音楽、静止画、動画、書籍、情報等のダウンロード取引又は配信提供に係る取引
- 3 ネットオークション・・・インターネットを利用して行われるオークション取引
- 4 ネット広告・・・ホームページ、電子メール、検索エンジンの検索結果画面等を利用して行われる広告関連取引
- 5 ネットトレード・・・インターネットを利用して行われる株、商品先物又は外国為替等の取引
- 6 その他のネット取引・・・出会い系サイトの運営など、1～5に該当しない取引

2 1件当たりの申告漏れ所得金額（取引区分別）

